

出水保健医療圏 地域医療連携計画の概要

[計画期間] 平成30年度～平成35年度(6年間)

I 地域計画策定の趣旨

○ 県民の保健医療ニーズの多様化・高度化、地域包括ケアシステムの整備充実等の要請、平成28年の地域医療構想策定等の状況を踏まえて、「鹿児島県保健医療計画」(県計画)が見直され、新たな計画が策定された。

○ これに伴い、出水保健医療圏地域医療連携計画(地域計画)についても、内容を見直し、新たな計画を策定した。

II 地域計画の性格

- 地域計画は県計画の一部を構成するものとして位置づけ。
- 地域計画の推進に当たっては、共生・協働の理念のもと、行政・関係機関・住民など様々な分野の人々が協力して行う。

地域の概要

【人口等】 ○ 管内の総人口は減少傾向 ○ 県平均より高齢化が進行 ○ 出生数は長期的にみると減少傾向

【健康指標】 ○ 平均寿命は男女とも伸びている。

- 上位死因は、悪性新生物、老衰、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順であり、全死亡の70.1%を占める。(三大生活習慣病では42.1%)
- 標準化死亡比(SMR)を主な死因別にみると、男性は肝疾患が高く、女性は老衰が高い。また、急性心筋梗塞、自殺、腎不全、肺炎、不慮の事故は男女ともに高い。

【住民の受療動向】 ○ 圏域に住所を有する入院患者のうち圏域医療施設利用は79.4%となっている。(平成28年)

- 圏域の住所を有する外来患者のうち、ほとんどが圏域医療施設を利用している。(阿久根市87.4%,出水市92.7%,長島町97.7%)
- 標準化受診比の入院を県と比べると、男性は糖尿病、精神疾患、心疾患で高く、女性は腎疾患で高くなっている。外来では男女ともに心疾患、糖尿病で高くなっている。

【住民の健康状況】(平成28年度)

- メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は、男性は女性の2倍多く、男女ともに県よりやや多い。
- 高血圧症・脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は県と比べて高く、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は県と同等。

【医療施設及び医療従事者の状況】 ○ 病院5か所、診療所67か所、歯科診療所32か所がある。(平成28年)

- 人口10万人あたりの医療従事者数は、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師は、いずれも県平均を下回っているが、准看護師は県平均を上回っている。

基本理念

地域住民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられる、みんなが元氣な地域社会の形成 《早世の減少・健康寿命の延伸・QOLの向上》

III 計画の構成

第1章 総論

第1節 地域計画の策定

第2章 圏域の概要

第1節 地域特性

第2節 地域診断

第3章 健康づくり・疾病予防の推進

第1節 健康の増進

第2節 保健対策の推進

第3節 疾病予防対策の推進

第4節 水俣病発生地域への支援

第4章 安全で質の高い医療の確保

第1節 疾病別の医療連携体制

第2節 事業別の医療連携体制

第5章 地域包括ケア体制の整備充実

第1節 介護サービス等の充実

第2節 在宅医療・終末期医療の体制整備

第3節 高齢者の支援

第4節 難病患者等の支援

第6章 2025年に向けた地域の医療提供体制の構築(地域医療構想)

第1節 地域医療提供体制の概要等

第2節 人口推計及び医療提供体制の現状等

第3節 医療需要及び病床の必要量(必要病床数)

第4節 地域医療構想の推進

第7章 地域計画の推進方策

第1節 地域計画の周知と情報提供

第2節 地域計画の推進体制と役割

施策の方向性(主なもの)

【健康づくり・疾病予防の推進】

- ・健康かごしま21の推進
- ・特定健康診査・特定保健指導の充実
- ・母子保健・精神保健対策・歯科口腔保健の推進
- ・水俣病発生地域への支援 など

【安全で質の高い医療の確保】

- ① がん
 - ・早期発見・早期治療の促進、医療提供体制の充実 など
- ② 脳卒中
 - ・脳卒中の発症・重症化予防
 - ・脳卒中地域医療連携の促進 など
- ③ 心筋梗塞等の心血管疾患
 - ・心血管疾患の発症・重症化予防
 - ・発症後速やかな専門的治療が可能な体制の促進 など
- ④ 糖尿病
 - ・糖尿病の発症・重症化予防
 - ・治療及び合併症予防が可能な体制の促進 など

⑤ 精神疾患

- ・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の整備
- ・精神障害者の地域生活の移行促進にかかる医療・地域連携の強化 など

⑥ 救急医療

- ・救急医療体制の整備・充実
- ・メディカルコントロール体制の充実 など

⑦ 災害医療

- ・災害時における傷病者の搬送、医療救護班等の派遣体制の確保
- ・災害医療連携体制の推進 など

⑧ 離島・へき地医療

- ・診療所の医療機能の充実
- ・救急医療の確保・医療連携の促進 など

⑨ 周産期医療

- ・周産期医療の連携体制の充実・強化
- ・妊産婦の相談・支援体制と連携の充実 など

⑩ 小児・小児救急医療

- ・小児医療の提供体制の充実・強化
- ・長期療養児への支援 など
- ※ 周産期医療、小児医療・小児救急医療については、出水圏域と統合した「北薩小児科・産科医療圏」が設定されている。

【地域包括ケア体制の整備充実】

- ① 介護サービス等の充実
 - ・介護予防の推進
 - ・介護医療・介護サービスの提供体制づくり など
- ② 在宅医療・終末期医療の体制整備
 - ・医療と介護の円滑な連携体制づくり
 - ・多職種連携の強化
 - ・在宅医療・終末期医療に関する普及啓発 など
- ③ 高齢者の支援
 - ・地域支え合い活動の促進
 - ・疾病予防、介護予防の推進
 - ・認知症高齢者施策の推進 など
- ④ 難病患者等の支援
 - ・相談支援体制の充実
 - ・在宅療養への支援 など

【地域医療構想】

- ・病床の機能分化・連携の推進
- ・医療従事者の確保及び資質の向上